

シルバーファーマー養成支援塾募集要領

1 シルバーファーマー制度の趣旨

シルバーファーマー制度は、農業に関心があり労働意欲が旺盛な 60 歳前後の市民を対象に、園芸作物を中心として圃場での実習や机上研修を通じて生産技術の習得を行います。そして、生産技術を持った労働者を求める農業者とのマッチングを行い、その需要に対応し、健全な営農環境を創出するとともに、シルバー世代の労働力の有効活用、所得確保を行うものです。加えて、農業者が労働力を確保することにより、農業経営規模の拡大や農地の有効活用が図られ、もって食料自給力・自給率の向上にも資するものです。

2 シルバーファーマー養成支援塾の目的

シルバーファーマー養成支援塾は、農家が求める労働者を養成するための実践研修として実施します。受講後は、労働力を求める農家とのマッチングを行い、受講生が農業の現場で働けるようフォローアップします。

3 主 催

公益財団法人那須塩原市農業公社

4 受講日程

受講期間 平成 28 年 4 月～平成 28 年 12 月 (9 ヶ月間)

受 講 日 月 2 回～3 回 日曜日に実施 机上及び圃場研修 17 回

その他、実地研修(農家実習)を随時実施 3 回

研修時間 午前 9 時～午後 1 時 圃場研修及び机上研修

※研修日以外にも当番制で水撒き、収穫等の圃場管理があります。

5 受講場所

那須塩原市埼玉 9-5

・栃木県農業試験場黒磯農場管理棟(机上研修) / 圃場(圃場研修)

6 受講対象者

農業に関心があり労働意欲が旺盛な 60 歳前後の那須塩原市に住所を有する市民で講座に 7 割以上出席できる見込みのある方。

また、受講後に農業ヘルパーとして農家で働く意思がある人。

7 募集人員

20 名

8 受講内容

園芸作物の生産技術を習得するために、机上、圃場及び実地研修を実施します。

(1) 机上研修

- ① 野菜等の園芸作物栽培の基本（根菜類・果菜類・葉菜類）
- ② 病虫害防除の基本（農の知識・病害の種類）
- ③ 植物生理・農業気象と作物保護
- ④ 土壌肥料
- ⑤ 雑草防除（除草剤の使い方）
- ⑥ 花卉栽培の基本
- ⑦ 農業機械の概論、農作業の安全知識

(2) 圃場研修

- ① 農業機械の操作（操作及び点検）
- ② 土壌肥料（土づくり）
- ③ 圃場づくり（畝たて、耕起）
- ④ 野菜類の播種、定植、栽培、収穫
- ⑤ 圃場管理
- ⑥ 施設作り（パイプハウス等）

(3) 実地研修

実際に作付けされた圃場等で農業者からの説明を受け、現場での研修をする。

※研修内容については気象状況により変更なる場合があります。

(4) 実践圃場による栽培研修

受講者に1区画ずつ実践圃場を準備します。（1区画、約20坪）

9 申込み期間

平成28年2月5日（金）～平成28年3月10日（木）

10 申込み手続き

所定の受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、下記受付場所へ提出する。

※受付場所：市農業公社

西那須野支所産業観光建設課 塩原支所産業観光建設課
箒根出張所

※受講者の決定は、書類により審査し、申込み者に通知する。

（受講決定通知書と受講スケジュールの通知については3月中旬予定）

11 受講料

5,000円（保険料、教科書等）

問い合わせ

〒325-8501

公益財団法人那須塩原市農業公社

那須塩原市共墾社108-2

TEL 0287(60)1283